

「ともに生きる」社会の実現をめざして

～北の街に生きる障がい児者への支援の広がりをめざそう～

日時

平成28年 **3月5日** **土**

午前10時～午後3時（受付9時30分）

会場

札幌サンプラザ

（札幌市北区北24条西5丁目）

午前の部

講師

細川 瑞子 氏



全国手をつなぐ育成会連合会
権利擁護センター
運営委員

「本人を支えていくための制度と課題」

～権利擁護の観点から～

■障害者の権利条約が批准され、障害者虐待防止法や障害者差別解消法など、次々と法律ができていますが、安心して暮らせる社会になっていますか。権利擁護の視点から、私たちができることは何か、考えてみましょう。

お茶の水女子大学卒業、日本女子大学大学院社会福祉学専攻修士課程卒業。2005年6月から、2014年3月まで全日本手をつなぐ育成会中央相談室長。権利擁護委員会委員として、「みんなで知ろう・考えよう障害者虐待防止法」（2012）、「知ってほしい・知っておきたい—知的障害と『警察』—」（2015）等の冊子作成に携わる。専門は成年後見制度。

午後の部

講師

安達 潤 氏



北海道大学大学院
教育学研究院教授

「子育て支援を発達障害支援につなぐための地域支援システムとは」

～福祉と教育と家庭が連携すること～

■発達障害の子どもたちを地域の中で育てていくために、それぞれの分野で考えて行かなければならない支援と、その連携の在り方について学びましょう。

北海道大学大学院教育学研究科博士後期課程を単位取得後1992年より岡山県にある社会福祉法人の児童院療育課にて療育実践および心理セラピーに従事。2002年北海道教育大学旭川校助教授、2009年同大学教授。2015年より北海道大学大学院教育学研究院教授。北海道高機能広汎性発達障害児者の親の会ドンマイの会立ち上げと運営を支援。

参加費／ 会員～無料、非会員～500円

対象者／ 保護者、支援者、教育関係者、施設関係者、学生、一般の方

定員／ **400名**（要予約、定員になり次第締め切ります）

申込み／ 一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会

（FAX 011-738-2228 メール tunagu@sapporo-ikuseikai.or.jp）

問合せ／ 育成会事務局 TEL 011-738-2221

主催／ 一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会

共催／ 札幌市知的障害児者生活サポート協会

後援／ 札幌市・札幌市教育委員会・北海道教育委員会
北海道手をつなぐ育成会



